第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
1　多様な主体によるまちづくり活動への支援					
1　協働のシステムづくり					
①	住民主体のまちづくりの推進	まちづくり活動支援センターを中心に住民主体のまちづくりの検討及び推進	総合政策課 生涯学習課	企画政策係 生涯学習係 交流情報センター	令和6年度までは、まちづくり活動支援センターを拠点に住民主体のまちづくり活動を推進した。令和7年度からは、同センターの機能を復興まちづくりセンター「にじいろ」及び地域共生センター「カタル」へ分散し、身近な場での支援機能を継続している。あわせて、復興整備課3名・企画財政課（現：総合政策課）1名の計4名の集落支援員を配置し、地域に寄り添った伴走支援を行うとともに、まちづくり活動団体支援金やコミュニティ助成事業を活用した活動支援に取り組んでいる。
		まちづくり基本条例（自治基本条例）の検討	総合政策課	企画政策係	他自治体の制定状況等の情報収集を行い、本町における必要性や論点の整理を進めている。
②	オープンデータの活用促進	先進自治体事例の調査・研究	総合政策課 総務課	企画政策係 情報政策係 広報係	データ公開を広く行っている先進自治体の取組を調査・研究し、本町のオープンデータ推進の参考とした。
		オープンデータの公開	総合政策課 総務課	企画政策係 情報政策係 広報係	都市計画や道路分野のデータについてホームページ上での公開を開始し、14種類のデータセットを公開している。地図情報「ましきMAP」のページビュー数は273回（令和7年3月公開～令和8年5月時点）となっており、今後も公開分野の拡大を図る。
③	男女共同参画の推進	男女共同参画を推進するうえでの拠点施設となる「複合施設」の役割分担の明確化	総務課	男女共同参画係	令和7年度から地域共生センター「カタル」の供用を開始し、男女共同参画を推進する拠点施設として位置づけ、関係施設との役割分担の明確化を図った。
		益城町男女共同参画計画の推進・見直し	総務課	男女共同参画係	令和5年度に第4次益城町男女共同参画計画を策定し、計画に基づく各取組を推進している。
		各種委員会、審議会等委員への女性登用の促進	総務課	男女共同参画係	審議会等における女性委員の割合は、令和4年度15.6%、令和5年度21.4%、令和6年度19.4%と推移している。目標の30%には達しておらず、引き続き各課への働きかけ等により女性登用の促進に取り組む。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
1　多様な主体によるまちづくり活動への支援					
2　地域協働の推進					
①	職員の地域活動等への参加促進	職員の地域活動等への参加促進	総務課	人事係	他自治体の事例等の情報収集を行うとともに、「地域貢献活動限定で兼業を許可する」規定の整備について検討を進めている。
		職員の地域活動等への参加促進を図る担当部署設置の検討	総務課	人事係	情報収集を行いながら、「地域貢献活動限定で兼業を許可する」規定の検討とあわせ、推進体制のあり方を整理している。
		地域担当職員制の制度化の検討	総務課 総合政策課	人事係 企画政策係	他自治体の制度事例について情報収集を行っている。
②	公園管理のあり方の検討	地域住民による公園づくりや地域住民（まちづくり協議会等）による公園の維持管理の実施	都市計画課	都市計画係	多くの公園の維持管理が地域住民の手によって行われており、まちづくり協議会・町内会等が維持管理を行う公園は39箇所、全公園に対する割合は面積ベースで42.5%となっている。
		借り上げ公園のあり方検討	都市計画課	都市計画係	有償の借地公園については、利用状況から必要性を判断し順次見直しを行っている。都市公園115箇所のうち借り上げ公園は1箇所（賃料100万円台、通常の土地評価額6%／年の半額程度）となっている。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
2　財源基盤の強化・自主財源の確保					
1　歳出の抑制・合理化					
①	老朽化し維持管理費が増大している町有施設のあり方の検討	老朽化した町営住宅の用途廃止等を含めたあり方の検討	都市計画課	建築係	国・県との協議に時間を要したものの、用途廃止に向けたアンケートの実施や計画策定委員会の発足など、着実に進捗を図っている。町民一人当たりの建築系公共施設延床面積は6.0㎡（全国市町村平均3.4㎡）、うち公営住宅が占める割合は49.4％（全国平均28％）となっており、引き続き施設総量の適正化に取り組む。
		町民憩の家の今後のあり方の検討	福祉課	地域福祉係	あり方検討委員会の答申を経て、用途廃止が完了した。
		ストックマネジメント（施設の長寿命化計画）の策定	財政課 施設担当課	管財係	令和3年度に改定した管理計画の周知を行うとともに、各施設担当課へのヒアリングにより改修計画等の状況把握を行った。長寿命化計画は、下水道・橋梁・舗装・公営住宅・学校施設・公共施設個別計画の6計画を策定済み。
②	町立幼稚園・保育所のあり方の検討	町立幼稚園のあり方の検討	こども未来課	保育係	あり方検討委員会への諮問・答申を踏まえ、令和4年10月に統合計画を策定し、令和6年4月に第二幼稚園を益城幼稚園へ統合した（2園→1園）。利用園児数は149人（R4）→103人（R6）→65人（R8）と推移している。
		町立保育所のあり方の検討	こども未来課	保育係	あり方検討委員会の答申を踏まえ、町立保育所の公私連携型保育所への移行を決定。令和7年度に第4保育所が移行し（移行数1園）、現在は第2保育所の移行手続を進めており、令和9年度に1園追加予定。公立保育所の利用園児数は399人（R6）→284人（R7）→254人（R8）と推移（R7以降は第4保育所を除く）。 一方、町内の0～5歳児数は1,880人（R3末）→1,946人（R7末）とおおむね横ばいで推移しており、引き続き就学前児童の動向を踏まえた保育環境の確保に取り組む。
③	時間外勤務管理の徹底等による人件費の縮減	時間外勤務のICT化	総務課	人事係	令和4年度に、時間外勤務や休暇取得等の管理機能を備えた職員出退勤管理システムを導入し、全職員の98％を対象に出退勤管理を行っている。
		災害時の時間外手当の見直し	総務課	人事係	特例勤務に関する要綱を制定し、災害時等における勤務時間のシフト変更が可能となった。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	(案)実施した内容
2 財源基盤の強化・自主財源の確保					
2 自主財源の確保					
①	新規企業の誘致	新規企業の誘致	産業振興課	商工観光係	積極的な誘致活動により、令和4年度以降20社の新規企業誘致につながった。立地から4年間の想定固定資産税収額は約4億3,490万円と見込まれ、着実に成果が表れている。
		企業誘致専門部署の設置	総務課	人事係	専門部署の設置について検討した結果、産業振興課商工観光係が引き続き企業誘致業務を担うことが最適との結論に至り、同係の人員を増員して体制を強化した。令和4年度以降の新規企業誘致数は20社。
		熊本県(東京事務所、大阪事務所)との連携強化	総務課	人事係 町長公室	継続的に職員派遣を行っており、令和4年度以降の派遣人数は計3人となっている。
②	ふるさと納税制度の推進	ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税制度の更なる推進	財政課	財政係	ポータルサイトの追加や無償広告の積極的活用等によりPRを強化し、企業版ふるさと納税も含めて推進している。寄附額は10.5億円(R4)→13.7億円(R5)→10.5億円(R6)→9.1億円(R7)、企業版は1,120万円(R4)→2,590万円(R7)。
		ふるさと納税返礼品の拡充	財政課	財政係	運営代行事業者と連携し、随時、新たな返礼品の取扱いを開始するなど、返礼品の充実を図っている。
③	町税、保険料、使用料等の収納率の向上	収納対策プロジェクトチームの積極的な活動促進	税務課	債権管理係	収納対策の機能を債権管理係へ移行し、組織的な収納対策を推進している。現年度分収納率は98.84%(R4)→98.92%(R5)→98.93%(R6)と向上している。
		債権管理条例等の制定	税務課	債権管理係	現行体制での取組により収納率が向上していることなどを踏まえ、条例の制定については一旦検討を見合わせている。現年度分収納率は98.84%(R4)→98.93%(R6)。
		収納業務を一元化する課等の設置	総務課	人事係	債権管理係を新設し、収納業務の一元化に着手した。全ての債権の一元化には至っておらず、引き続き対象範囲の拡大を検討する。現年度分収納率は98.84%(R4)→98.93%(R6)。
④	有料広告の推進	公有施設を活かした広告収入の導入	総合政策課		本庁舎と交流情報センターに広告付きAEDを導入した。また、総合運動公園のネーミングライツについて令和8年度～5年間の契約を締結した。(年額300万円)。
		施設以外の部分の広告料収入の検討・導入	総合政策課		導入に向けて検討を進めており、今後、対象物の選定や公募方法等について具体化を図る。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
2　財源基盤の強化・自主財源の確保					
3　受益者負担の適正化					
①	**使用料等の減免基準の策定**	**減免基準の策定**	総合政策課	行政改革係	令和4年度に策定作業を行い、令和5年度から運用を開始した。今後も適宜見直しを行っていく。
		使用料等審議会の開催	総合政策課	行政改革係	令和4年5月に使用料等審議会を開催し、諮問のうえで減免基準を策定した。
②	**公の施設使用料の定期的な見直し**	**公の施設使用料の定期的な見直し**	総合政策課	行政改革係	使用料等審議会を定期的に開催し（令和4年度以降13回）、12施設の使用料について見直しを行い、うち5施設で改定を実施した。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	(案)実施した内容
3　行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し					
1　住民サービスの向上					
①	行政手続きのスマート化	行政手続きの「スマート化」の実施	総務課 住民課 総合政策課	行政係 住民係 行政改革係 情報政策係	マイナポータルを活用したオンライン申請に対応するとともに、各課において個別にアプリを導入するなど取組を進めている。オンライン申請が可能な手続き数は26(R4)→31(R6)→35(R7)と増加している。
		国及び他自治体のデジタル化の情報収集	総合政策課	行政改革係 情報政策係	技術動向や他自治体の取組は常に変化していることから、継続的な情報収集に取り組んでいる。
		デジタルデバイド(情報格差)対策	生涯学習課 総合政策課	生涯学習係 行政改革係	地域共生センターで高齢者向けスマホ講座を開催している(令和4～7年度で14回)。また、デジタル施策の検討にあたっては、デジタルに不慣れな方への配慮を前提に進めている。
②	マイナンバーカードの取得促進と利活用方法(電子申請活用等)の推進	マイナンバーカードの取得促進	住民課	住民係	役場でのオンライン申請サポート、高齢者施設への出張申請支援、カードの本人宛郵送、未受領者への受取勧奨通知を実施したほか、福田・津森郵便局にコンビニ交付対応端末を設置した。夜間・休日受付は年24回(計87時間)。保有率は67.2%(R4)→86.3%(R7)。
		マイナンバーカードを利用した電子申請の推進(ぴったりサービスを含む。)	総合政策課	行政改革係	ぴったりサービスを活用し、オンライン申請が可能な手続きを拡大した(令和7年度末時点37手続き)。役場庁舎以外での各種証明書等交付部数も7,171部(R4)→13,296部(R7)と増加している。
③	多様な支払方法の導入	窓口等のキャッシュレス決済の推進	財政課 総合政策課 住民課 税務課 会計課 施設担当課	財政係 情報政策係 行政改革係 住民係 債権管理係 会計係	文化会館と地域共生センターの2施設でキャッシュレス決済を導入した(利用率:文化会館20.3%、地域共生センター5.3%／R7)。役場窓口については引き続き導入を検討する。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
3　行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し					
2　行政のデジタル化の推進					
①	「益城版行政サービスDX推進計画」の策定及び実施	「益城版行政サービスDX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」の策定及び実施	総務課 総合政策課	町長公室 行政改革係 情報政策係	令和4年度に第1次計画を策定し、計画に基づく取組を推進している。令和8年度には第2次計画の策定を予定している。
②	RPA・AI等のICTを活用した業務効率化	先進地事例の調査・研究	総合政策課	情報政策係 行政改革係	デジタル庁のRPA事例集の活用のほか、国や民間のDXセミナーへの参加（オンライン年4～5件）、福岡市・宇土市・南阿蘇村等への視察を通じて積極的に情報を収集した。
		業務量調査及び業務改革（BPR）の実施	総合政策課	情報政策係 行政改革係	業務手順書作成管理ツール「GovmatesPit」を導入し、BPRの初期段階を支援する環境を整備した（登録手順書数292件）。手順書の整備が進むことで全体の業務量把握も可能となる。
		RPA・AI等のICTの導入	総合政策課	情報政策係 行政改革係	RPAツール及び生成AIを導入し、全庁的な業務効率化を推進している。生成AIの活用による業務削減時間は約700時間／月（令和8年4月時点、システム内算出）である。RPAについても、学校教育課で年間188時間を削減、こども未来課では40時間を要していた作業が1時間で完了するなど、複数の課で効果が表れている。今後もこうした事例を庁内で共有し、導入業務の拡大と更なる効率化に取り組む。
③	文書の電子化の推進と電子決裁システムの構築	内部手続きの電子決裁化の推進	総合政策課	情報政策係	年次休暇や時間外勤務等についてシステム（AMS）を導入し電子決裁化が完了した（電子決裁化率0%→98%）。外出届など一部に紙の手続きが残っており、順次見直しを進める。
		文書管理システムの改修及び電子決裁化の推進	総務課	行政係	現状の課題と必要な機能の整理、デモ等を踏まえ、県の共同調達に加わることとした。令和8年7月以降に既存文書データの移行や動作テストを行い、年度中の本番稼働を予定している。
		財務会計の電子決裁化の検討	財政課 会計課	財政係 会計係	検討の結果、財務会計手続きは文書管理と紐づく処理が多いことから、まず文書管理システムの刷新による電子決裁化を先行し、その運用状況を踏まえて最適な財務会計システムを検討することとした。
④	タブレット端末等のICT機器を活用したオンライン会議システムの構築	オンライン会議システム（会議録作成ソフトの導入も含む。）の構築	総合政策課	企画政策係 情報政策係	Wi-Fi等の環境整備を行い、各課で日常的にオンライン会議が行われる状況となった。移動に係る金銭的・時間的コストの削減効果が大きい。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
3　行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し					
3　事務事業の見直し					
①	管理不十分な空き家対策及び空き家の活用	空き家対策の総合的統括	都市計画課	建築係	空き家実態調査を一旦完了し、空き家総数163戸（R4末時点）を把握した。今後、支援計画の策定や空き家バンク等について活用担当課との協議を進める。なお、高齢者のみが居住する世帯（空き家予備軍）は563世帯となっていることが検討課題の一つ。
		管理不十分な空き家対策	危機管理課	危機管理係	老朽危険空家等除却促進事業補助金の交付により除却を促進し、令和4～7年度で9件・20,318千円（復興基金を活用）を交付した。代執行については今後検討する。
		空き家バンクの検討	総合政策課	企画政策係	空き家実態調査により、町内の空き家は163戸（令和4年度末時点）と把握した。流通・活用の促進に向け、熊本県の空き家プラットフォームに参画し、登録要件を整理のうえ要綱を制定するなど受入体制を整備した。今後は所有者への周知により登録物件の確保を図る。
②	高齢者に対するサービス内容の見直し	高齢者に対するサービス内容の見直し	健康保険課	保健事業係 健康増進係 介護保険係 保険年金係	短期集中で介護予防に効果的な「通所型サービス・活動C」を推進し、利用者（フレイルリスクの状態改善者）は13人（R4）→33人（R7）に増加した。
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進（後期高齢者の医療費や介護費の分析から、健康課題を分析し、介護予防にも繋げる。）	健康保険課	保健事業係 健康増進係 介護保険係 保険年金係	保健衛生部門と介護予防部門が連携し、健診結果に基づく専門的な保健指導やフレイルリスク者への介護予防事業の紹介等を実施した。「通所型サービス・活動C」利用者は13人（R4）→33人（R7）。
③	行政評価システムの再構築	行政評価システムの再構築	総合政策課	行政改革係	令和5年度に再構築が完了し、重要計画の進捗管理（令和7年度の管理対象467取組）に活用している。
		行政評価システムを活用した業務改革（BPR）の検討	総合政策課	行政改革係	重要計画の進捗管理を主目的とするシステムとして再構築したことから、本システムを活用したBPRは行わないこととし、別の手法によりBPRを進めている。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
3　行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し					
4　民間委託の推進					
①	指定管理者へのモニタリングの徹底	モニタリングの徹底	指定管理者制度導入施設担当課 生涯学習課 都市計画課	生涯学習係 スポーツ振興係 建築係	令和6年度にモニタリングマニュアルを改訂し、月次・年次モニタリングを継続して実施している。月次定例会の実施率は100%（R6・R7、対象：総合運動公園、文化会館、地域共生センター、町営住宅）。
		運用上の課題の検証	指定管理者制度導入施設担当課 生涯学習課 都市計画課	生涯学習係 スポーツ振興係 建築係	モニタリングと並行して、指定管理者制度の効果的な活用方法や指定期間、リスク分担等について他自治体調査を進めている。月次定例会の実施率は100%（R6・R7）。
②	町有施設への指定管理者制度導入等の推進	複合施設（仮称）の管理運営方法の検討	生涯学習課 総務課 総合政策課	生涯学習係 男女共同参画係 行政改革係	あり方検討委員会による検討・答申を受けて、指定管理者制度を導入した。
		「交流情報センター（図書館を含む。）」のあり方検討	生涯学習課 総合政策課	交流情報センター 行政改革係	庁内で今後のあり方について協議し、当面は直営での運営を継続することとした。
		「保健福祉センター」及び「児童館」のあり方検討	健康保険課 総合政策課	健康増進係 行政改革係	施設の利用状況や経費面の分析を行った。事業の専門性や守秘義務の観点から一律の指定管理者制度導入には課題があるため、次期においては指定管理者制度に加え、施設維持管理業務を集約する「包括的施設管理委託」も選択肢として検討する。
		「放課後児童クラブ」のあり方検討	こども未来課 総合政策課	子育て支援係 行政改革係	運営上の課題・見直しの要望を受け、全小学校区を対象にあり方検討委員会を設置し審議を行った。保護者負担の軽減を最優先に、財政健全化・職員数の適正化を図る中で実現可能であり、かつ保護者会の意向も踏まえた運営方法を検討した。全13クラブ（民設民営1、公設民営2、一般社団法人7、保護者運営3／R8当初時点）。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
3　行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し					
4　民間委託の推進					
③	**施設維持管理の包括的業務委託等の推進**	**一元的な契約・包括的業務委託の検討**	財政課	管財係	修繕まで含めた包括契約には大きな業務改革効果が見込まれることから、行革・管財部門で検討を進めている。直営20施設の保守点検・修繕業務には年間約7,100時間（人件費換算2,200万円超）を要しており、事務コスト試算、先進地視察・調査、施設担当課へのヒアリング・アンケートを実施した。
④	**個別業務等の民間委託の推進**	**道路維持管理業務の民間委託の検討（町道については、民間委託を継続的に実施） ⇒　道路管理の一元化の検討**	建設課	管理係	町道については民間委託を継続して実施している（週2回・2時間程度の道路パトロール、路面の穴ぼこ修繕や雑草処理等）。里道・農道等は未実施であり、道路管理の一元化とあわせて検討を進める。
		福利厚生等業務の民間委託の検討	総務課	人事係	日本年金のオンラインサービスの利用が可能となり、大量の異動情報がある場合の事務処理のについて、民間委託と手法は異なるが効率化が図られている。会計年度任用職員数は289人（R4）→284人（R7）。
		文書配送業務の民間委託の検討	総務課	行政係	具体的な委託金額の調査（全戸配布で年間約1,500万円、1件当たり50円）や区長会役員への説明を行った。自治会への報酬費を削減できる一方、住民との関係希薄化などを懸念する意見もあり、引き続き慎重に検討する。
		上記以外の業務の民間委託の可能性の検討			各課において、所管業務の民間委託の可能性について個別に検討を行っている。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
4　機能的かつ柔軟な組織づくり・人的資源の最適化					
1　組織・機構の見直し					
①	効率的で機能的な組織・機構の見直し	部制導入及び予算の枠配分の検討	総務課 総合政策課	人事係 行政改革係	大津町や菊陽町など部制を導入している他自治体を参考に検討を行った。部長職の創設により給料表の新たな設定が必要となり人件費は増額となる一方、事務のスピード感の向上や部間の連携・情報共有の強化が見込まれることを整理した。
		高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する部署の現行体制の検証	総務課 総合政策課	人事係 行政改革係	事業は継続的に実施しているが、組織改編は未着手であり、保健事業係と健康増進係の間でより良い組織体制を検討している。「通所型サービスC」利用者は13人（R4）→33人（R7）。
		上下水道組織の統合の検討	総務課 総合政策課	人事係 行政改革係	統合に向けて、財政シミュレーションのための現状把握・分析などの基礎調査や、先行自治体への視察を実施した。組織統合に向けた検討スケジュールの達成度は30%。
		町のイメージアップ戦略を担当する部署の検討（広報係業務の見直し）	総務課 総合政策課	人事係 行政改革係	部署再編の検討には至っていないが、広報係において、より多くの方に情報を届けるためのアクセシビリティと、効果的に伝えるためのデザイン・構成に力を入れて広報紙及びHPを作成している。公式SNSの延べ登録者数は3,900人（R4）→6,449人（R7）。
		企画・財政・情報部署の再編	総務課 総合政策課	人事係 行政改革係	令和8年度の機構改革において再編を予定している。
②	保健福祉センターへの役場支所の設置	保健福祉センターへの役場支所の設置	総務課 総合政策課 住民課	町長公室 人事係 行政係 企画政策係 行政改革係 住民係	住民満足度や窓口混雑状況の調査、近隣自治体へのヒアリング、全国の先進事例の情報収集を通じて、現状における効果と懸念点を整理した。あわせて、行政DXによるサービス改善の可能性を探るため、各種ソリューションの情報収集も実施した。役場庁舎以外での証明書等交付部数は7,171部（R4）→13,296部（R7）。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
4　機能的かつ柔軟な組織づくり・人的資源の最適化					
1　組織・機構の見直し					
③	危機管理体制のさらなる強化	各事業課、幼稚園・保育所のBCPマニュアルの策定	危機管理課	危機管理係	国の策定マニュアルを活用し、各事業課及び幼稚園・保育所におけるBCPの策定を進めている。
		地域防災計画等各種計画の継続的な見直し	危機管理課	危機管理係	町の実情に合わせた災害対応を検証し、益城町地域防災計画を改訂した。引き続き各種計画の継続的な見直しを行っていく。
		自主防災組織の積極的な立ち上げ支援	危機管理課	危機管理係	設立支援金及び活動支援金をそれぞれ交付し、組織の立ち上げとその後の活動を支援した。団体数は12（R4）→17（R7）、世帯カバー率は56.5%（R4）→65%（R7）と着実に増加している。
		防災士の育成	危機管理課	危機管理係	防災士育成事業補助金（受講料等支援）の交付を行うとともに、防災士連絡協議会の活動を支援した。防災士数は131人（R4）→161人（R7）、人口1万人当たり46.7人（R7）となっている。
④	組織マネジメントの構築	組織マネジメントの構築（各課の運営目標の設定・検証）	総務課	町長公室 人事係	人事評価と連動した組織目標を設定し、各課の「使命・目標」を明確にした。
⑤	新たな定員適正化計画の策定及び推進	新たな定員適正化計画の策定及び推進	総務課	人事係	計画の策定には至っていないが、策定に向けた作業を進めている。正規職員数は262人（R4）→253人（R7）、人口1万人当たり職員数（一般行政職）は60.69人（R7年4月時点）。
		会計年度任用職員の適正化	総務課	人事係	各担当課に対し、適正な任用を行うよう指導した。任用人数は289人（R4）→284人（R7）、比率は52.9%（R7、全国町村平均44.6%）。
		任期付、専門職員任用制度の積極的な活用	総務課	人事係	復旧・復興分野を含め、必要な分野に任期付職員を活用した。任期付職員数は38人（R4）→27人（R7）→20人（R8）と、事業の進捗に応じて適正化が進んでいる。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
4　機能的かつ柔軟な組織づくり・人的資源の最適化					
2　人材育成の推進					
①	職員研修の充実	職員研修プログラムの策定	総務課	人事係	各課が授業形式で行う独自の新人研修を開始した（13コマ・4日間）。
		各種研修の実施	総務課	人事係	新規採用職員研修の充実のほか、メンタルヘルス研修、人権研修等を実施した。熊本県市町村職員研修協議会による研修も活用している。
		新規採用職員トレーナー制度の創設	総務課	人事係	他自治体の運用事例等について情報収集を行っている。
②	職員の資格等取得支援制度の構築及び待遇改善	職員の資格等取得支援制度の創設	総務課	人事係	庁内アンケートを実施したうえで、他市町村の支援対象資格の調査を行うなど、具体的な制度設計を進めている（進捗40%）。対象となる資格は約100件を想定。
		資格等取得者の昇給・昇格に反映について検討（人事評価と連動）	総務課	人事係	資格取得支援制度と一体で内部調査を行い、人事評価と連動した制度設計を進めている（進捗40%）。
③	派遣・人事交流による人材育成	派遣・人事交流による人材育成	総務課	人事係	熊本県東京事務所、熊本県庁、上益城広域連合、社会福祉協議会等への派遣を継続して実施している。
④	人事評価制度の適正な運用	人事評価制度の適正な運用	総務課	人事係	各種研修を行いながら制度を運用しており、面談の実施率は100%となっている。
		昇給・昇格（降格）制度への反映	総務課	人事係	令和7年度に制度設計を完了し、令和8年度から人事評価結果を反映させる。
		上長評価（係員⇒係長／課長等）の検討	総務課	人事係	他自治体の運用事例等の情報収集にとどまり、具体的な検討は次期の課題とする。

第5次大綱記載内容					実施状況
取組事項		具体的なアクション	担当課	担当係	（案）実施した内容
4　機能的かつ柔軟な組織づくり・人的資源の最適化					
3　職員の働き方改革					
①	職務外の地域貢献活動制度化の検討	職員の地域貢献活動制度化の検討	総務課	人事係	「地域貢献活動限定で兼業を許可する」規定の整備について、他自治体の事例を参考に検討を進めた。
②	多様な働き方の継続的な推進	テレワークの継続的実施	総務課 総合政策課	人事係 情報政策係	紙による業務が多く在宅で実施できる業務が限られることや、職員管理の手法などの課題があり、継続的な実施には至っていない。業務の電子化の進展とあわせて引き続き検討する。
		時差出勤の継続的実施	総務課	人事係	時差出勤の要綱を制定し、現在は災害時等における特例的な運用を行っている。一方、15分短縮勤務の申請者が12.6%（32名）、9歳以下の子を養育する職員が28.4%（72名）と、柔軟な勤務時間を求める潜在的な需要がうかがえることから、今後は平常時の活用も視野に検討を進める。
		新しい働き方（在宅勤務）に合わせた福利・手当等の見直し	総務課	人事係	テレワーク・在宅勤務の検討状況を踏まえ、今後、これらを前提とした手当等の見直しを検討する。